

経営委員会が開催されました

◇日 時 3月11日（月）14：00～

◇場 所 （社）山梨県自動車整備振興会 会議室

◇出席者 渡辺委員長、緒方副委員長、深澤委員、清水委員、井上委員、河西委員、鶴田委員
〔事務局〕斎木専務理事、山下指導教育部長、飯島指導係

◇会議事項

（1）平成24年度事業報告について

（2）平成25年度事業計画（案）について

（3）その他

・定期点検整備の確実な実施と事業関連規制の緩和に関する要望書確認

騒音計の検定について（指定工場の皆様へ）

標記検定が下記により実施されます。

指定整備工場においては、騒音計有効期間（前回検定から5年間）の確認を行い、該当する場合は必ず検定を受けられますようお知らせいたします。

検定の有効期限を越えてしまいすると、指定整備が行えませんのでご注意下さい。また、振興会でのお預かりもできませんのでご了承ください。

記

1. 日 時 5月29日（水）10：00～15：00（受付 10:00～14:00）
2. 場 所 （一社）山梨県自動車整備振興会 実習場
3. 實施者 （財）日本品質保証機構 計量計測センター
TEL 03-3416-5562
4. 検定料 18,300円

騒音計の裏側



平成25年度「マイカ一点検キャンペーン」の実施について

昨年度に引き続き『マイカ一点検キャンペーン』(自動車点検整備促進全国キャンペーン)を9月～10月の2か月間を強化月間(PR等の活動は年間を通して実施)として実施致しますので、本キャンペーンの実施促進方よろしくお願ひ致します。

本年度も、本キャンペーンのより一層の普及を図る目的で、キャンペーン・ツールの一部において、期間限定価格の設定をしましたのでぜひご購入下さい。

ツールの購入は6月5日までに振興会へお申し込み下さい。

キャンペーン・ツール注文受付用のツールカタログ(注文シート)は、JASPAニュース4月号18ページに掲載されておりますのでご覧下さい。



■ キャンペーンの一環として、「グッドオアシスキャンペーン」も展開されます。

JAFの機関誌「JAFメイト」を活用し、定期点検ステッカーを題材に年間を通じた懸賞付き定期点検推進キャンペーンを実施しています。来社されたお客様にもお勧めし、1年定期点検整備の推進を図りましょう。

JAFメイトー25年5月号(4月10日号)～26年4月号(3月10日号)に掲載



「春の連休時における交通安全運動」実施について

春の連休時には県内でも多数の行楽客の往来により、道路が混雑し、交通事故の増加も懸念されることから、交通混雑の緩和と交通事故防止の徹底を図るため、4月27日（土）から5月6日（月）までの10日間、「春の連休時における交通安全運動」が実施されます。

つきましては、運動の趣旨を十分ご理解いただき、各事業所におかれましても交通事故防止の徹底を図られますようご協力お願いいたします。

1. 目的

春の連休時には、県内外の多数の行楽客の往来による県内観光地周辺道路や幹線道路などの混雑が予想され、交通事故の多発が懸念されることから、各種交通安全対策を実施し、交通混雑の緩和と交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

2. 実施期間

4月27日（土）から5月6日（月）までの10日間

3. スローガン

心地よい 運転マナーが 照らす未来（あす）

4. 重点目標

- 1 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 2 二輪車の事故防止
- 3 県外車両（者）の交通事故防止
- 4 自転車の安全（適性）利用の推進
- 5 飲酒運転の根絶

中小企業組合まつりに参加しました

今回で22回目となる「中小企業組合まつり」が開催されました。展示・販売・実演・体験などを通して、多様で活力にあふれる中小企業の事業活動を、広く県民にアピールすることを目的に開催されました。

当組合も点検整備の必要性と保守管理責任意識の高揚の呼び掛けや、子ども110番のお店PR事業を実施しました。

◇日 時 3月23日（土）9：00～16：00

◇場 所 アイメッセ山梨（甲府市大津町）

◇内 容 1) 自動車点検・整備推進PR

2) 「こども110番のお店」ぬりえコーナー

3) 「てんけん君」「せいびちゃん」の着ぐるみによる各種PR



教育実習棟増築・改修工事のお知らせ

次世代自動車の整備技術習得と整備技術者の養成、講習所施設・機材等の充実、教育研修施設や機材・教材等の総合的な教育体系の構築を図るため、教育実習棟の増改築を実施致します。

建物構造	鉄骨造り、ラーメン構造
増築面積	1階（実習場）267.78m ²
	中2階（倉庫）77.25m ²
	合計 345.03m ²

工事期間 4月～9月

工事行程表【概略】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
教室壁等改修 物置移設、新設					
	既存棟 (講師資料室間仕切り等)				
		実習増築棟 (基礎工事)	(建屋工事)		
				外構舗装工事	
				三次処理槽改修工事	

工事期間中、会員の皆様にはご迷惑をおかけ致しますが、ご理解ご協力をよろしくお願いします。

教育委員会が開催されました

◇日 時 3月5日(火) 16:30

◇場 所 (社)山梨県自動車整備振興会 会議室

◇出席者 清水委員長、渡辺副委員長、笛本委員、早川委員、米山委員

別符委員、小菅委員、岡部委員、福島講師、熊谷講師

〔事務局〕斎木専務理事、山下指導教育部長、組澤係長、坂本教育係

◇会議事項

(1) 第120期技術講習所修了報告・判定について

2級ガソリン(8名) 3級ガソリン(13名)修了。

(2) 第121期技術講習所実施計画(案)について

(3) 平成24年度事業報告並びに平成25年度事業計画骨子及び事業計画(案)について

※第19回全日本自動車整備技能競技大会

期日: 10月26日(土) 場所: 東京ビックサイト

(4) その他

各種研修・講習会のお知らせ

1. 平成25年度第1回自動車検査員教習

自動車検査員資格を取得するための教習が、下記により実施されますのでお知らせします。

◇受付期間 **5月13日（月）～5月17日（金）まで**

◇教習日程 6月下旬～7月初旬（4日間）予定 9:00～17:00

◇試問日 7月9日（火）

◇教習受講資格

「指定自動車整備事業業務取扱要領」第10条に定める者（教習開始日の前日において、整備主任者として1年以上の実務経験を有する者）であって、次の各号の一に該当する者。

（1）指定自動車整備事業の指定を受けている事業場に従事している者

（2）指定自動車整備事業の指定を受けようとしている事業場に従事している者

（3）上記（1）及び（2）に勤務を予定している者

なお、直近の整備主任者研修（平成24年10月実施）を受講していること。

（4）自動車検査員再教習受講通知を受けた者

◇教習会場 （一社）山梨県自動車整備振興会

◇申請書類 ①申請書2枚（申請書は振興会・指導教育部窓口に用意します。）

振興会ホームページ（<http://www.ams.or.jp>）の会員ページからもダウンロードできます。

②写真 2枚（4cm×3cm）申請書に貼付

③はがき3枚（申請書の氏名・郵便番号・住所を記入）

④自動車整備技能者手帳（法令研修の受講を確認します）

◇資料代 19,000円

※資料代は関係法令の改正等により追加・変更する場合があります。

※平成23年度第2回、平成24年度第1回・2回の教習を受講された方で、今回試問のみを受験される方も必ず申請して下さい。

※詳細については、別途お知らせします。

2. 自動車検査員教習特別講習会

自動車検査員教習試問合格に向けた特別講習会を開催致します。試問合格率アップを目的とした勉強会となりますので、自動車検査員教習の申請者は受講することをお勧めします。

◇受付期間 **5月13日（月）～5月31日（金）**

◇日 程 7月初旬（3日間）予定 9:00～17:00

◇会 場 （一社）山梨県自動車整備振興会

◇申請書類 自動車検査員特別講習受講申込書1部

（検査員教習受講申請時に受講料を添えて併せてお申し込み下さい。）

◇受講料 9,000円

3. 圧縮天然ガス（CNG）自動車講習会

標記講習会を下記により開催します。

CNG自動車の燃料装置の点検整備を行うためには、一定の条件を備え運輸支局長の行なうCNG自動車に関する講習を修了した方を、点検整備責任者に選任する必要があります。既にCNG講習を修了されている方は受講する必要はありません。

記

- ◇受付期間 **4月1日（月）～6月14日（金）**
- ◇講習日時 6月24日（月）9：30～17：00
- ◇講習会場 （一社）山梨県自動車整備振興会
- ◇対象者
- (1) 整備主任者
 - (2) 自動車検査員
 - (3) 整備管理者又は整備管理者に準ずる者
 - (4) CNG自動車改造施行責任者又はこの者に選任を予定されている者
 - (5) その他受講を希望する者
- ◇受講料 8,000円（テキスト代含む）

【使用テキスト】

- ・CNG自動車 構造取扱基準及び解説 4,200円

- ◇申し込み 申込書は、振興会・指導教育部窓口に用意してあります。
また、振興会ホームページ <http://www.ams.or.jp> の会員ページの会報からもダウンロードできます。必要事項を記入の上、受講料を添えて指導教育部までお申し込み下さい。

4. スキャンツール応用研修会

標記講習会を下記により開催します。

- ◇受付期間 **4月1日（月）～4月26日（金）**
- ◇講習日時 5月15日（水）9：30～16：30
- ◇講習会場 （一社）山梨県自動車整備振興会 研修センター
- ◇対象者
- (1) スキャンツール基本研修（外部診断機取扱等講習）修了者
 - (2) H13年度、14年度、15年度の三年間のいずれかの整備主任者研修においてスキャンツールを使用した研修を受講した者。
 - (3) 振興会の行ったスキャンツール研修のうち、上記整備主任者研修の内容と同等以上（研修時間は問わない）の研修を受講した者
 - (4) スキャンツールメーカー、損害保険会社、電装品組合等が実施した（する）整備事業者向けの研修で、スキャンツール活用研修会実施要領で定めた研修内容、研修時間、教材、指導員が基本研修と同等以上の研修を受講した者。
- ◇募集人数 20人
- ◇講師 振興会講師、ディーラートレーナー
- ◇受講料 5,000円（資料代含む）

◇講習内容

- (学 科) 1. スキャンツールの機能（再確認）
2. エンジン電子制御システムの概略
3. エンジン電子制御システムの各構成要素の仕組み
・自己診断と空燃比制御

- (実 習) 1. スキャンツール操作方法
2. 正常時データの収集
3. 正常時と異常時のデータ比較による故障診断

◇申込方法 申込書は、振興会・指導教育部窓口に用意してあります。

また、振興会ホームページ <http://www.ams.or.jp> の会員ページの会報からもダウンロードできます。必要事項を記入の上、受講料を添えて指導教育部までお申し込み下さい。

次回 7月17日（水）、11月13日（水）

5. 普通救命講習会

もしもの時に、知りておきたい「応急手当」

もしも、あなたの身近な人が、あなたの目の前で急に倒れ、呼吸が停止してしまったらどうします？
もしも、あなたが戸外で倒れている人を発見し、呼吸が止まっていた状態だったらどうします？

救急車を呼んで、そのままなにもせず到着するまで待っていますか？

「命が助かる」、「命が助からない」は、その時の適切な判断と行動で左右されてしまいます。

万が一の時、適切に行動できるよう、この講習会で「救命救急」を体得いたしましょう。

笛吹市消防本部の協力により救命救急の実習を主体に行う予定です。

◇受付期間 **4月22日（月）～5月24日（金）**

◇講習日時 6月5日（水）9：00～12：00

※会場集合8：55までにご着席下さい。

◇講習会場 (一社) 山梨県自動車整備振興会 研修センター 大講堂

◇担当講師 笛吹市消防本部 担当者

◇受 講 料 **無 料**

◇定 員 40～50名

◇申込方法 消防署指定の申請書に記入し、振興会・教育課までお申し込み下さい。

申請書は本誌巻末・教育課窓口にあります。また、振興会ホームページ (<http://www.ams.or.jp>) の「会員ページ」からもダウンロードできます。

講習終了後、笛吹市消防本部より「普通救命講習修了証」が交付されます。

※注意※ 本講習は、国家資格である「救急救命士」取得のための講習ではありません。

応急手当に関する、技能を修得するための講習です。

概ね3～4年を経過したら「新たな技能習得のため再講習を受けることが望ましい」と言われています。

6. 低圧電気取扱特別講習会

(ハイブリッド車及び電気自動車に限る)

労働安全衛生法第6章 労働者の就業に当たっての措置

安全衛生教育 第59条の趣旨に基づき標記講習を行います。

事業主の皆様へ（低圧電気取扱いに関して）

「整備士に50V以上の電圧が掛かる充電回路を整備させるには**労働安全衛生法の特別教育**を受けさせることが法令で義務付けられています。

プリウスは最大 約650V、インサイトは最大約100V、i-MiEVは最大約300V、
フーガ、リーフは最大約400Vの電圧です。

事業者の義務として法令順守で整備士に安全特別教育を積極的に参加させてください。

◇受付期間 **4月22日（月）～5月24日（金）**

◇講習日時 6月5日（水）13：00～19：00

◇講習会場 （一社）山梨県自動車整備振興会 研修センター 大講堂 実習場

◇担当講師 技術講習所講師 ディーラートレーナー

◇講習内容（講習内容をご確認の上、お申込み下さい）

- | | |
|-------------------------|----|
| 1. 電気の基礎、電気回路の点検 | 学科 |
| 2. 電気の安全に必要な基礎知識 | 学科 |
| 3. 関係法令と低圧電気取扱い | 学科 |
| 4. ハイブリッド車作業上の心得と注意 | 学科 |
| 5. ハイブリッド車の整備 | 実習 |
| 6. 試問（70%以上合格）・解説・修了証授与 | |

◇持ち物 筆記用具、電卓

◇定員 30名

◇受講料 6,300円（テキスト代含む）

（申込後の未受講において、受講料の返金は出来ませんのでご了承下さい。）

【使用テキスト】

- ・新版 低圧電気取扱安全必携 630円
- ・電気の基礎知識
- ・電気の安全に必要な基礎知識ハイブリッド車概要 1,050円

◇申込方法 申込書は、本誌巻末・教育課窓口にあります。また、振興会ホームページ（<http://www.ams.or.jp>）の「会員ページ」からもダウンロードできます。
必要事項を記入の上、受講料を添えて教育課までお申し込み下さい。

ご注意

受講希望の方は、同日午前に行なわれる消防署「普通救命講習」を受講して下さい。

既に、消防署「普通救命講習」または、「上級救命講習」を受講済みの方は、申込み時に消防署「救命講習」修了証のコピーを提出して下さい。

講習修了証書を授与し、受講証明もしますので整備士手帳もお持ち下さい。

労働安全衛生法 第6章 労働者の就業に当たっての措置 安全衛生教育法 第59条（条文のまま）

事業者は、労働者を雇い入れたときは、当該労働者に対し、労働省令で定めるところにより、その従事する業務に関する安全または衛生のための教育を行わなければならない。

2. 前項の規定は、労働者の作業内容を変更したときについて準用する。
3. 事業者は、危険または有害な業務で、労働省令に定めるものに労働者を

つかせるときは、労働省令で定めるところにより、当該業務に関する安全又は衛生のための特別の教育を行わなければならない。

労働安全衛生規則 第36条（条文のまま）

第59条の厚生労働省令で定める危険又は有害な業務は、次のとおりとする。

- ・ 高圧（直流にあっては七百五十ボルトを、交流にあっては六百ボルトを超えて、七千ボルト以下である電圧をいう。以下同じ。）若しくは特別高圧（七千ボルトを超える電圧をいう。以下同じ。）の充電電路若しくは当該充電電路の支持物の敷設、点検、修理若しくは操作の業務、低圧（直流にあっては七百五十ボルト以下、交流にあっては六百ボルト以下である電圧をいう。以下同じ。）の充電電路（対地電圧が五十ボルト以下であるもの及び電信用のもの、電話用のもの等で感電による危害を生ずるおそれのないものを除く。）の敷設若しくは修理の業務又は配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧の電路（対地電圧が五十ボルト以下であるもの及び電信用のもの、電話用のもの等で感電による危害を生ずるおそれのないものを除く。）のうち充電部分が露出している開閉器の操作の業務

★ これらの規則に違反した場合、労働安全衛生法第12章罰則第119条1項により事業者には6月以下の懲役または50万円以下の罰金が課せられることがあります。

7. スキャンツール基本研修

本年度よりスタートするスキャンツール活用事業場の認定要件の一つである、応用研修の受講条件である基本研修を開催します。

- ◇ 受講条件 三級自動車整備士以上でスキャンツール未経験者
- ◇ 受付期間 5月7月（火）～5月31日（金）
- ◇ 講習日時 6月12日（水） 13：00～16：00
- ◇ 講習会場 （一社）山梨県自動車整備振興会 研修センター及び実習場
- ◇ 担当講師 技術講習所講師、ディーラートレーナー
- ◇ 講習内容 スキャンツール（日立HDM3000・デンソードット・DST-i）を使い、機器の取扱い方法と実車での簡易な故障探求
(以前行いました外部診断機等取扱講習と同じ内容です)
- ◇ 持ち物 サーキットテスタ（デジタル）、筆記用具
- ◇ 受講料 4,000円（資料代含む）
- ◇ 定員 先着20名（定員になり次第締切とさせて頂きます）

◇ 申込方法 申込書は、本誌巻末・教育課窓口にあります。また、振興会ホームページ (<http://www.ams.or.jp>) の「会員ページ」からもダウンロードできます。必要事項を記入の上、受講料を添えて教育課までお申し込み下さい。

スキャンツール活用事業場認定制度 「コンピュータ・システム診断認定店」

がスタートします。

ユーザーの信頼を獲得することを目的にスキャンツールを活用して、整備作業及び診断作業の効率化を図るとともに、自動車の電子制御装置の機能診断が実施できる整備事業場を認定する制度です。

認定に当たり以下の条件が必要となります。

1) スキャンツール基本並びに応用研修受講済者又は1級自動車整備士が在籍

(スキャンツール基本研修とは、スキャンツール未経験者に対する研修)

* スキャンツール基本研修免除に関して

- ・過去に振興会に於いて既に同程度若しくは、それ以上の内容の研修を修了した者は、その後のスキャンツール使用の経験も積み、十分知見を有していると判断できることから、基本研修を免除します。
- ・H13年度、14年度、15年度の三年間のいずれかの整備主任者研修においてスキャンツールを使用した研修を受講した方。
- ・振興会の行ったスキャンツール研修のうち、上記整備主任者研修の内容と同等以上（研修時間は問わない）の研修を受講した方。なお、当該スキャンツール研修はその後のスキャンツール習熟度合いを加味して、研修時間が6時間に満たないものであってもこれを認めます。
- ・以下1～9に係るスキャンツールメーカー、損害保険会社、電装品組合等が実施した（する）整備事業者向けの研修で、スキャンツール活用研修会実施要領で定めた研修内容、研修時間、教材、指導員が基本研修と同等以上の研修を受講した方。

【研修実施団体名称（研修主催者名称）】

1. (株)損害ジャパン代理店サポート ((株)損害ジャパンまたはAIRジャパン)
2. 日本興亜損害保険(株) (日本興亜損害保険(株))
3. エーシー企画(株) (三井住友海上火災保険(株)またはアドバンスクラブ)
4. (株)あいおいニッセイ同和自動車研究所 (あいおいニッセイ同和損害保険(株)又は
5. (株)あいおいニッセイ同和自動車研究所
6. 東京海上日動オートサポートセンター (東京海上日動火災保険(株))
7. (株)デンソーセールス「スキャンツール活用基本研修コース」
8. (株)日立オートパーツ＆サービス「HDM・5ガステスタの活用講座」及び「診断サポートシステム活用講座」ただし、両講座を共に受講されていること。
「PitCom 基本講座」受講済者
9. ロータストラックネット
9. (株)インターサポート

上記各研修実施団体から発行される受講証明書の写しを添付して頂ければ、内容確認の上、基本研修受講済とさせていただきます。

*スキャンツール応用研修について
スキャンツールの各種機能を用いて故障探究を行う研修

本年度3回実施予定5月15日（水）、7月17日（水）、11月13日（水）

2) スキャンツール所有

J-OBDⅡ対応、DTC読み取り・消去、作業サポート、データモニタ、フリーズフレームデータアクティブテストの機能を有する物コードリーダーは不可となります。
ただし、複数台所有し上記条件を全て満たせば結構です。

3) FAINES通常会員であること

なお、認定を受けた事業者は、点検・整備の取引に際し、顧客に対しスキャンツールによる診断結果について説明し、かつ可能な限り診断結果の印刷物を提供して頂く必要がありますので、ご理解の上申請をお願いいたします。

（認定ツールのご案内）



スキャンツール活用事業場認定看板

（サイズ：W600×H498mm）

4,550円（税込）



スキャンツール活用事業場認定卓上盾

（サイズ：W180×H240mm）

3,000円（税込）



スキャンツール活用事業場認定のぼり

（サイズ：W600×H1,800mm）

2,000円（税込）2枚入り

（竿については別途必要）

平成24年度第2回自動車整備士技能登録試験

標記登録試験が、平成25年3月24日（日）振興会研修センターにおいて実施されました。受験者数は次のとおりでした。

種目	受験者
一級小型（筆記）	9
二級ガソリン	48
二級ジーゼル	18

種目	受験者
二級シャシ	5
三級ガソリン	24
合計	104

平成24年度第2回自動車検査員教習試問

標記自動車検査員教習試問が平成25年2月5日（火）に実施され、その結果は次のとおりです。

申請者数	受験者数	合格者数	合格率（%）
50	50	11	22.0

全国の整備相談所に寄せられた整備相談事例 Vol. 15

ケースその1

【相談】 帯広 男性

【内容】 スモールランプをLED化していたら車検は通らないのか

・車名：輸入車 ・登録年月：不明 ・走行距離：不明

先月、ディーラーにおいて車検を依頼した時、スモールランプをLED化しており球切れ警告灯がエンジン始動前に点滅する（始動後消灯）として、元に戻さなければ車検を通せないと断られた。保安基準と照らして問題ないか、又、検査法人においても同様なのかとの問い合わせであった。

【対応】

詳しく聞くと、普通の電球に戻して既に車検は別の工場で終わらせたとのことだった。一方的な話との前提で、「スモールランプなどの球切れ警告灯は法令で規定されているものではないため、エンジン始動前に警告灯が点滅するだけで、車検に合格しないと言う事は無いと思われる」ことをお話しした。それなら「ディーラーの対応は間違っているのではないか」との事であった。相手の話も聞きたいので、ディーラー名を伺ったが「まだお付き合いしていきたい」とのことでのお話を頂けなかった。

そこで、LED化による一般的な問題点として、回路を流れる電流減少による電子機器の誤作動やフェールセイフに入ってしまう場合があり、ストップランプなどの場合にはエンジンが吹けなくなるなどの誤制御が車の構造によっては確認されている。ワインカーでは一灯が切れた時のように点滅回数が速くなる現象があることがある。他の警告灯（ABSやシートベルト警告灯＝保安基準で規定＝車検は通らない）が点灯することがある。又、これらの改善のために電流を増やすため抵抗器（物によっては発熱する）を取り付ける事があるが、後付け部品による車両火災の危険性もある等々を説明した。ディーラーではそれらの点等を考慮され、元に戻すように言ったのではないか？とのお話をさせて頂いたところ

ケースその2

【相談】 群馬県 男性

【内容】 リビルトエンジンの再度の載せ替えは納得できない

- ・車名：軽乗用車 ・登録年月：平成10年 ・走行距離：160,000km
(消費者生活相談センターからの紹介)
- ・車両はご主人の車、奥様より相談。
- ・平成23年5月エンジン不調にてリビルトエンジンに載せ替えする。
- ・平成24年8月末オーバーヒートでエンストし当該整備工場に修理を依頼するが、「再度、載せ替え」旨の説明あり、車を預けたままの状態。
- ・リビルトエンジンには2年の保証が付いている。再度載せ替えは納得出来ない。エンジン載せ替え費用34万円を支払ったが、領収書だけで納品・請求書及び作業明細書をもらってない。当時の作業内容の説明も聞きたい。
- ・保証書発行元（メーカー）に直接電話にて相談した所、事実確認をする旨の回答があった。
- ・平成24年9月23日預けてある車に私物を取りに行った所、依頼していないのにラジエターが交換してあった。
- ・地域消費者生活相談センターにも同内容の相談をした所、当整備相談所を紹介され相談をした。

【対応】

- ・当該整備工場担当者に相談内容を説明し状況を確認。オーバーヒートの原因はラジエターアクセス部の損傷による水漏れが原因。又、エンジンヘッド部分より水漏れあり。
- ・エンジン載せ替えと併せて車検を実施、納品請求書及び記録簿を交付し整備概要は説明済。
- ・オーバーヒートの原因であるラジエター交換で修理する旨をご主人に説明し、又、ラジエター交換費用は請求しない旨も併せて説明し了承済。
- ・エンジン保証については、本体不具合によるものではないので対応は不可と回答。
- ・これら一連の内容をご主人には説明し、乗り換える方向で話を進めていた。
- ・相談者と当該整備工場の付合いは長く、ご主人と担当者は知り合いでもあった。
- ・相談に関する件について、故障原因及び補償内容等をご主人、奥さんによく説明するよう指導する。
- ・相談内容について相談者に整備工場確認結果を説明、併せてご主人に確認をお願いし、整備工場担当者から連絡がいくので説明を良く聞いてもらうようお願いする。

エンジンルーム周辺作業時の留意点

■対象車両

全 車

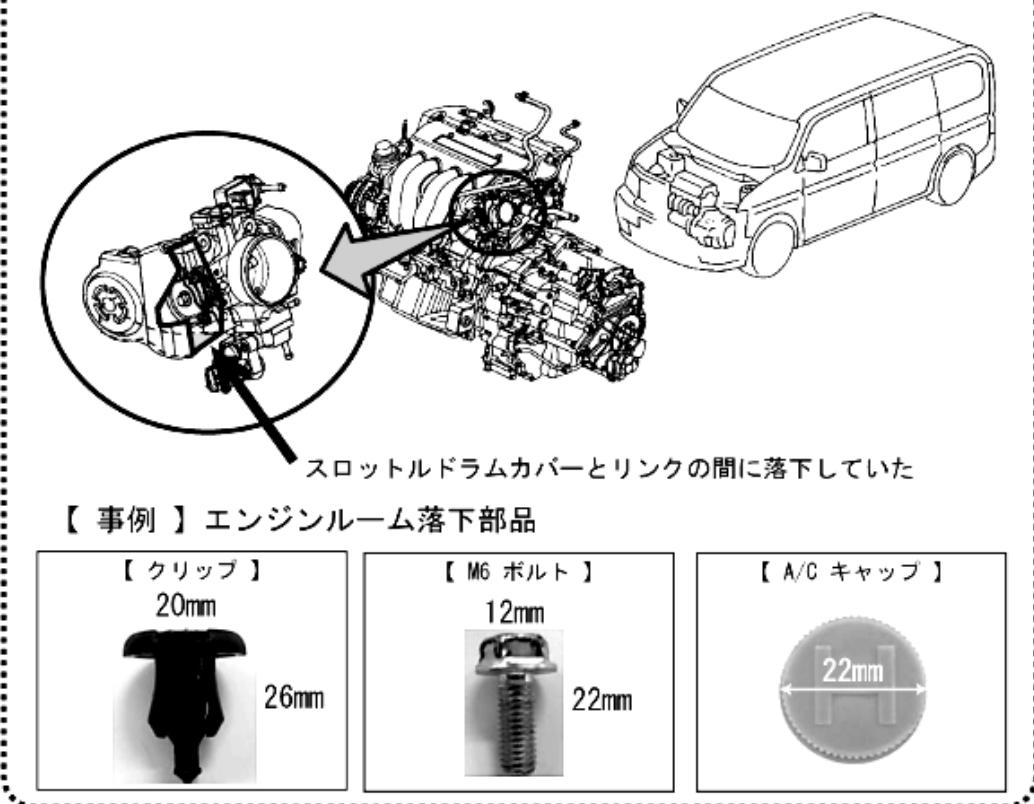
■内 容

エンジンルーム周辺でのメンテナンス作業後に、落下させた部品がスロットルリンクに挟まりエンジン回転が下がらなくなってしまった事象が発生しています。

特にエンジンルーム周辺の作業では、部品（ボルト、クリップ等）の落下に注意し作業をお願いします。

万が一落下させてしまった場合は、スロットルリンク等の可動部位や補機ベルト等の回転部位の近くに無いことを確認すると共に、必ず発見し取り除いて下さい。

【参考事例】スロットルリンクに挟まっていたケース



【事例】エンジンルーム落下部品

【クリップ】

20mm

26mm

【M6 ボルト】

12mm

22mm

【A/C キャップ】

22mm

作業中の落下部品は、必ず発見し取り除いて下さい。